

お客様各位

『事実認定体系<債権総論編>1』 内容誤りのお詫びと訂正

標記書籍において、内容の一部に誤りがございました。
お客様には、ご迷惑をおかけいたしましたして誠に申し訳ございません。
謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

| 掲載箇所 | 誤 | 正 |
|------------------------------------|---------------------------|--|
| 第415条「1 法律要件」の解説中 ・127頁 上から10行目 | (3) 例えば、売主Xが、買主Yに対し、 | (3) 例えば、 買主X が、 売主Y に対し、 |
| 第423条「1 法律要件」の解説中 ・264頁 下から3行目 | 債権者が被代位権利を行使している場合 には、 | 債務者 が被代位権利を行使している場合 には、 |

第一法規株式会社
〒107 - 8560 東京都港区南青山 2 - 11 - 17
<https://www.daiichihoki.co.jp>
TEL 0120 - 203 - 694/FAX 0120 - 302 - 640